

教育民生委員会所管事務調査報告書

【はじめに】

日本人の平均寿命は、年々延び続けており、人々の生活様式が多様化する中で、健康に対する意識が変化し、他者との交流や健康維持のためにスポーツに取り組む事例が増えてきている。

そして、スポーツによる健康づくりの必要性は、厚生労働省の調査結果からも明らかである。調査結果には、日本国内における死亡のうち運動不足を原因とするケースが毎年約5万人であることが示されており、適度な運動・スポーツを習慣化させることで、運動不足を原因とする死亡を減少させることが可能であると考えられる。

また、日本の平均寿命は男女ともに80歳を超えているが、平均寿命と健康寿命の差は10歳前後を維持したままで推移している。健康寿命延伸のためには、要介護状態の予防が必要不可欠であり、適度な運動・スポーツの実施により、ロコモ・フレイル※状態の予防だけでなく、生活習慣病予防にも寄与すると考えられる。

このような背景から、国では、平成27年10月にスポーツ庁を設置し、関係省庁と連携しつつ、スポーツを通じた健康増進を図ることにより健康長寿社会の実現を目指している。

本市では、令和4年3月に第3次亀山市スポーツ推進計画を策定し、目指す姿を「市民がスポーツを通じて、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送り、また、その技術や記録の向上を目指してスポーツを楽しんでいます」とし、様々なスポーツ施策を実施している。

さらに、本市は世界保健機関（WHO）の健康都市連合に加盟する健康都市として、まち全体で健康寿命を延ばす取組を展開しながら、健康と密接な関係にあるスポーツの推進を図っている。

しかし、実際に市民又は団体が健康づくりに対してどのような取組を行っているのか、また、市のスポーツ施策が市民の健康づくりにつながっているのかについては、検証していく必要がある。

以上のことから、市民が生涯にわたって心身ともに健康な生活を送ることは重要であり、スポーツ施設の整備状況やスポーツ活動の充実などの現状を把握するとともに、市のスポーツによる健康づくりの取組について調査・研究し、検討した結果をここに報告する。

※ロコモ・フレイルとは、骨、関節、筋肉など運動器の障害が起これ、立つ・歩くといった機能が低下している状態や高齢期に心身の活力が低下することで、要介護状態等に陥りやすい状態を指す。

【現状把握】

当委員会では、スポーツによる健康づくりの現状を把握するため、健康福祉部健康政策課及び教育委員会事務局学校教育課から、各運動施設の状況、選手等への激励金・旅費の支給状況、中学校部活動の地域移行などの資料を求め、聞き取りを行った。

1 第3次亀山市スポーツ推進計画について

(1) 計画の概要

この計画は、令和4年3月に策定したものであり、計画期間としては、令和4年度から令和8年度までの5年間となっている。全体で5章構成であり、第1章が第3次スポーツ推進計画の策定にあたってというもので、計画の位置づけや計画期間を示している。次に、前計画の成果指標の検証結果やその評価について、第2章で整理している。それらを踏まえて、第3章で基本理念、それに基づく基本施策を体系立てて整理している。具体的な施策の内容が第4章となっており、7つの大きな柱立ての下で各施策を取りまとめている。最後の第5章で推進体制を示し、参考資料として策定経過等についてまとめるというような構成となっている。

基本理念における目指す姿としては、「市民がスポーツを通じて、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送り、また、その技術や記録の向上を目指してスポーツを楽しんでいます。」としている。目指す姿を実現するために、この5年間で取り組む4つの基本施策を位置づけており、スポーツ活動の充実、スポーツを支える力の促進、スポーツ文化の浸透、スポーツのまちづくりと拠点整備ということで、スポーツをする、支える、観るというような考え方に沿って柱立てをしている。

施策の内容は、次の7つの柱立ての下に内容を整理している。

- 1 誰もが参加できるスポーツ実施機会の充実
- 2 子どものスポーツ環境の充実
- 3 スポーツ団体や指導者の育成と競技力の向上
- 4 スポーツ情報提供の充実
- 5 競技スポーツを身近に感じられる機会の創出
- 6 スポーツを活用した地域活性化
- 7 スポーツ施設の整備と利用促進

計画の推進体制としては、各施策に関係する学校教育や生涯学習、健康づくりなどの市の関係部署間にわたる全庁的な体制に加え、各種スポーツ団体や運動施設の指定管理者、関係機関などをはじめとした地域、学校、企業などとの連携や協力により推進するという考え方を示している。この計画の評価と進捗管理については、亀山市スポーツ推進審議会で行っていくものである。

(2) 1学校1運動に係る各園各学校の取組内容

ア 取組の趣旨

「みえ子どもの元気アップシート」は、三重県教育委員会が推進している。子どもたちの体力向上に向けた運動機会を拡充するために各学校が作成するシートであり、その中で各学校は、体力向上の目標を設定するとともに、「1学校1運動」を設定し、体育・保健体育の授業以外の子どもたちの運動機会を拡充する取組を進めている。

具体的には、学校全体でなわとびやマラソンなどに取り組むもので、亀山市教育委員会では、その取組を「1学校(園)・1運動プロジェクト」と名づけ、子どもたちが幼児期から身体を動かし、自ら進んで運動に親しむ習慣を身に付けられるよう、このプロジェクトを推進している。

イ 各学校・園の具体的な取組内容

学校(園)名	取組
亀山西小学校	なわとび週間
亀山東小学校	縄跳び運動(児童会主催のなわとび大会を計画)
昼生小学校	全校遊びや、たてわり班活動、スポーツ集会で、様々な運動に挑戦
川崎小学校	竹馬・縄跳び運動
野登小学校	なわとびだけでなく、鉄棒やのぼり棒のチャレンジカードも活用し、休み時間にも挑戦
白川小学校	業間マラソン、たてわり班なわとび、週1回の短時間学習として「投力」「柔軟性」等を高める運動
神辺小学校	なわとび集会、全校遊び
井田川小学校	委員会や児童会企画の運動大会の実施
亀山南小学校	児童会や委員会が体力の向上を図るような行事を計画 雨の日の体育館開放
関小学校	体育委員会を中心とした全校運動の取り組み 握力計を児童玄関に設置し、いつでも計測できるようにする
加太小学校	なわとびカードを使った業前の短縄跳び運動 雨の日の体育館遊び
亀山中学校	連絡帳を利用した生活習慣・運動習慣の振り返り (早寝・早起き・朝ごはん・運動実施等)
中部中学校	部活動で共通したトレーニングメニューを導入
関中学校	部活動で共通したトレーニングメニューを導入
亀山幼稚園	毎朝の体操
亀山東幼稚園	クラスごとの縄跳び・鬼ごっこ・ボール遊び
井田川幼稚園	毎朝の体操
みずほ台幼稚園	縄跳び・サーキット遊び(ハードル、平均台、マット、跳び箱等)

(3) スポーツ推進計画の成果指標に対する現状

基本施策1：スポーツ活動の充実

成果指標	現状値(R3)	目標値(R8)	令和4年度
成人の週1回以上のスポーツ実施率	55.8%	60%以上	—

この指標は、令和3年度に計画策定に合わせて実施したアンケート結果の数値を現状値としており、55.8%であったことから、令和8年度の目標値として60%以上としている。次回調査は令和8年度に実施するため、令和4年度は「—」となっている。

基本施策2：スポーツを支える力の促進

成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	令和4年度
スポーツ関連団体の構成者数	4,423人	4,900人	4,345人

この指標は、市スポーツ協会、市スポーツ少年団、市レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ及び学校体育施設開故事業登録団体等の構成者数を合計して算出している。

コロナ禍により減少した、市スポーツ協会の構成者数がコロナ禍前の水準に戻り切っておらず、前年とほぼ横ばいとなっている。

基本施策3：スポーツ文化の浸透

成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	令和4年度
市や団体等が主催するスポーツ教室・大会の参加者数	11,930人	24,000人	21,242人

この指標は、市が主催する「壮年ソフトボール大会」や、市スポーツ協会、市スポーツ少年団、市レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ等スポーツ関連団体が主催する「市民スポーツ大会」や「亀山市駅伝競走大会」などの、スポーツ教室・大会の参加者数を合計している。

令和3年度はコロナ禍により全て中止した市主催事業が令和4年度には実施することができたことなどにより、参加者数は増加している。

基本施策4：スポーツを支える力の促進

成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	令和4年度
市内の主な運動施設の利用率	70.3%	78.0%	74.3%

この指標は、対象施設の利用日数の合計を、施設の開放日数（施設が工事等で利用できない日は除く）の合計で除した数値を、利用率として算出している。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことによって、各施設の利用が増えたことから、利用率は増加傾向にある。

2 各運動施設について

(1) 利用率（運動施設全体）

利用率は、西野公園、東野公園、関B & G海洋センター等の各施設の開放をしている延べ日数のうち、その施設それぞれを利用していた日数を比率で表示している。令和2年度、令和3年度は、コロナ禍で少し落ち込みが見られるが、徐々に回復してきている。

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用率 ①=③/②	75.6%	70.3%	74.0%	74.3%
開放日数 ②	5,524日	5,058日	5,091日	5,704日
利用日数 ③	4,174日	3,558日	3,766日	4,236日

(2) 利用率の詳細（運動施設単位）

各年度を通じて利用率の高い80%以上のものは、西野公園では、トレーニングルームを含めた体育館、庭球場、プール、東野公園では、トレーニングルームを含めた体育館、そして観音山のテニスコート、B & Gでは、トレーニングルームを含めた体育館とプールである。関スポーツ公園の多目的グラウンドも70%以上の利用率で、比較的高い利用率になっている。一方で、東野公園のゲートボール場は、非常に利用率が低い状況である。

【利用率】

対象施設		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
西野公園	体育館	100.0%	94.9%	99.8%	100.0%
	野球場	39.3%	31.6%	34.0%	36.8%
	運動広場	51.9%	45.9%	52.5%	51.0%
	庭球場	88.3%	90.3%	87.0%	90.9%
	プール	100.0%	90.3%	94.6%	100.0%
亀山公園	庭球場	62.8%	66.3%	67.6%	69.6%
東野公園	体育館	100.0%	94.9%	100.0%	100.0%
	ソフトボール場	48.1%	43.2%	47.2%	48.2%
	運動広場	62.2%	62.6%	76.9%	61.3%
	ゲートボール場	2.5%	0.6%	1.2%	0.6%
観音山	テニスコート	80.2%	85.1%	86.1%	85.5%
B & G	体育館	91.8%	84.0%	84.0%	86.6%
	プール	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
関スポーツ公園	多目的グラウンド	68.9%	67.5%	71.6%	72.2%
合計		75.6%	70.3%	74.0%	74.3%

※体育館は、トレーニングルームを含んでいます。

体育館やプールなど屋内施設は、午前・午後・夜間の3つの時間区分での利用にばらつきはあまり見られないが、野球場などの屋外施設は夜間の利用は少なくなるという傾向が見られる。

【利用率】

対象施設 時間区分		令和4年度		
		午前	午後	夜間
西野公園	体育館	94.8%	90.3%	95.0%
	野球場	27.9%	27.3%	8.1%
	運動広場	32.0%	40.7%	—
	庭球場	84.6%	78.2%	52.3%
	プール	98.4%	93.5%	—
亀山公園	庭球場	38.4%	47.4%	—
東野公園	体育館	99.7%	99.9%	100.0%
	ソフトボール場	26.7%	35.1%	18.7%
	運動広場	26.5%	43.5%	22.8%
	ゲートボール場	0.3%	0.3%	—
観音山	テニスコート	78.3%	57.4%	7.0%
B & G	体育館	30.6%	29.5%	46.2%
	プール	98.8%	98.8%	97.2%
関スポーツ公園	多目的グラウンド	59.6%	37.6%	18.0%
合計		57.6%	56.5%	43.3%

※体育館は、トレーニングルームを含んでいます。

(3) 施設活用の課題

各運動施設の利用傾向としては、土・日の利用が多く、どの施設もほぼ使用されているケースが多いが、平日の利用増加にどうつなげていくかは、今後の課題と考えている。

健康都市の推進を掲げて様々な事業を展開していく中で、スポーツと健康のための運動や、健康づくりにつながる体力をつけるような活動と、競技スポーツとの両面があって、特に高齢者になると、競技スポーツを今でも続けている方もいるが、健康づくりを目的とした運動の面が強くなっていくと考えている。

健康づくりを目的とした運動で運動施設を当然使うことはできるが、その目的での活用が現状では多くないと認識している。様々な健康づくりの活動を進めていく上で、もう少し運動という視点を強く持つていく必要があると考えている。

市全体の運動施設の整備に関しては、現状のニーズや今後の方向性を明確にするとところまでは現時点では至っていない。

(4) 年間利用者数、利用料金及び指定管理料（運動施設全体）

指定管理料については、平成31年度から令和5年度の5か年協定に基づいており、令和4年度には燃料費高騰への対応から変更を行っている。

年間利用者数は、令和2・3年度はコロナ禍の影響から利用者の減少がみられるが、令和4年度はおおむねコロナ禍前の水準に近づいている。

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間利用者数	192,638人	141,584人	141,795人	178,786人
利用料金	19,790,919円	14,710,130円	17,224,700円	19,979,442円
指定管理料	82,382,000円	82,288,000円	82,572,000円	86,357,000円

(5) 利用者数の詳細 (運動施設単位)

(単位：人)

施設名			平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
西野公園	体育館	個人	6,082	5,398	5,183	5,384
		専用	36,855	20,254	17,099	27,594
	トレーニング室	個人	4,655	2,352	2,462	4,263
	庭球場	個人	6,107	5,112	4,937	5,088
		専用	4,037	5,095	2,681	2,891
	プール	個人	4,892	3,401	3,223	5,715
		専用	298	39	331	0
	会議室	専用	3,026	1,786	2,188	2,253
野球場	専用	3,218	8,381	4,838	6,604	
運動広場	専用	8,469	7,816	6,971	7,184	
亀山公園	庭球場	個人	4,994	5,320	5,216	5,982
		専用	0	0	0	55
東野公園	体育館	個人	6,813	4,687	3,780	3,925
		専用	13,429	9,727	10,943	14,131
	トレーニング室	個人	14,686	7,824	8,509	14,882
	会議室	専用	6,809	5,872	8,032	9,829
	ソフトボール場	専用	4,434	3,232	3,626	4,385
	運動広場	専用	5,349	5,261	6,605	5,918
関B&G	体育館	個人	3,076	1,865	1,861	1,674
		専用	12,419	8,062	8,012	11,206
	プール	個人	21,157	13,835	17,978	19,530
	トレーニング室	個人	1,257	662	698	810
		専用	4,396	1,911	2,479	2,849
	会議室	専用	774	399	431	551
関	グラウンド	専用	11,742	8,166	8,775	10,534
観音山	テニスコート	個人	1,396	2,762	2,050	3,098
		専用	2,018	2,335	2,642	2,301
合計			192,638	141,584	141,795	178,786

(6) 利用料金収入（運動施設単位）

利用料金収入は、利用者数と同様に令和2・3年度はコロナ禍の影響から減少がみられるが、令和4年度はおおむねコロナ禍前の水準に近づいている。

	西野公園									
	個人利用				専用利用					
	体育館	トレーニング室	テニスコート	プール	体育館	会議室	野球場	運動広場	テニスコート	プール
H31	513,250	462,400	1,429,240	520,080	4,200,321	576,178	184,540	213,360	355,665	32,400
R2	470,050	235,000	1,112,490	360,110	2,258,061	253,645	368,375	184,160	378,510	33,000
R3	449,950	245,450	1,005,630	296,110	3,365,541	549,155	503,400	260,025	416,265	33,000
R4	505,450	425,600	1,116,330	649,780	4,126,111	522,248	548,500	278,800	332,225	0
R5	412,600	526,650	1,164,330	908,110	4,733,405	580,600	530,175	267,000	396,460	11,000

	亀山公園テニスコート		東野公園						
	個人利用	専用利用	個人利用		専用利用				
			体育館	トレーニング室	体育館	会議室	ソフトボール場	運動広場	ゲートボール場
H31	289,930	9,860	589,800	1,445,850	2,108,307	661,413	457,050	828,780	6,760
R2	253,860	14,260	428,300	776,700	1,648,986	553,948	313,865	992,735	1,680
R3	256,240	14,260	328,650	844,200	1,800,446	847,146	474,885	1,007,050	1,990
R4	289,210	14,260	350,350	1,448,600	2,096,046	1,058,322	555,070	655,090	840
R5	235,100	14,260	407,450	1,785,550	2,288,582	1,209,935	684,800	662,070	995

	B&G海洋センター							観音山テニスコート	
	個人利用			専用利用				個人利用	専用利用
	体育館	プール	トレーニング室	体育館	グラウンド	トレーニング室	会議室		
H31	279,650	2,460,200	117,750	683,765	623,890	182,150	53,040	294,300	210,990
R2	180,750	1,876,900	72,850	610,430	443,675	135,000	32,640	442,830	277,320
R3	182,350	2,079,800	87,850	601,105	523,382	187,500	49,470	353,470	460,380
R4	162,100	2,314,400	103,550	686,115	588,255	178,125	44,115	537,490	392,460
R5	172,800	1,981,800	95,950	672,135	735,025	188,125	64,260	376,890	352,480

(7) 指定管理者の人員配置

西野公園、東野公園、関B&G海洋センターにはそれぞれ責任者、館長1名を配置し、運営、受付、監視などのスタッフを配置している。

なお、西野公園プールは、専門的な人員配置が必要なため、外部委託としている。

施設名	役職	人数	業務内容
西野公園体育館	総括責任者兼館長	1名	コンプライアンス・個人情報管理、現金取扱、広報、予算管理、窓口対応、施設管理、利用者補助、市との連絡調整
	運営スタッフ	8名	受付業務、施設巡回、利用者補助、清掃、グラウンド整備、教室指導等
西野公園プール (外部委託)	プール管理責任者	1名	コンプライアンス・個人情報管理、現金取扱、窓口対応、施設管理、利用者補助
	受付スタッフ	1～2名	受付業務、施設巡回、利用者補助、清掃
	監視スタッフ	3～6名	利用者補助、プール監視業務
東野公園体育館	館長	1名	コンプライアンス・個人情報管理、現金取扱、広報、予算管理、窓口対応、施設管理、利用者補助、市との連絡調整
	運営スタッフ	9名	受付業務、施設巡回、利用者補助、清掃、グラウンド整備、教室指導等
関B&G海洋センター	館長	1名	コンプライアンス・個人情報管理、現金取扱、広報、予算管理、窓口対応、施設管理、教室指導、利用者補助、市との連絡調整
	運営スタッフ	5名	受付業務、施設巡回、利用者補助、清掃、グラウンド整備、教室指導等
	監視スタッフ	4名	利用者補助、プール監視業務
	運営・監視兼務	5名	受付業務、施設巡回、利用者補助、清掃、プール監視業務等
屋外施設	整備スタッフ	3名	グラウンド整備、施設点検、ゴミ回収等

(令和6年4月1日現在)

※屋外施設・・・西野公園野球場、西野公園運動広場、西野公園庭球場、東野公園ソフトボール場、東野公園運動広場、東野公園ゲートボール場、関総合スポーツ公園多目的グラウンド、観音山テニスコート

3 亀山市スポーツ協会の構成団体について

設 立 昭和30年2月

※平成30年5月に特定非営利活動法人として設立

代表者 会長 豊田 利一

加盟団体 22団体（令和5年3月31日現在）

○構成団体別会員数

団体名	人数
亀山市水泳協会	28人
亀山陸上競技協会	6人
亀山市サッカー協会	450人
亀山テニス協会	19人
亀山バレーボール協会	218人
亀山市ウエイトリフティング協会	23人
亀山市ソフトテニス協会	27人
亀山市卓球協会	85人
三重県軟式野球連盟亀山支部	226人
亀山市柔道協会	6人
亀山ソフトボール協会	19人
亀山市弓道協会	32人
亀山剣道協会	41人
日本拳法亀山会	23人
亀山市スキークラブ	20人
亀山市ボウリング協会	13人
亀山市ゲートボール協会	27人
亀山市中学校体育連盟	5人
亀山市グラウンド・ゴルフ協会	84人
亀山市ゴルフ協会	5人
亀山市ハンドボール協会	105人
亀山市ダンススポーツ連盟	50人
合計（22団体）	1,512人

（令和5年3月31日現在）

市内で活動するスポーツ団体に関しては、市は主にスポーツ協会を通じて情報を把握している。しかし、スポーツ協会には市内の主要な団体のみが加入しており、すべての団体を網羅しているわけではない。そのため、市として全体を把握することは難しい。

4 総合型スポーツクラブの現状について

(1) 特定非営利活動法人Let'sスポーツわくわくらぶ

設 立 平成22年2月

※平成26年3月に特定非営利活動法人として設立

所在地 亀山市関町中町463番地3 関まちなみ文化センター内

代表者 会長 中川 三郎

会員数 277人 (令和5年3月31日現在)

会員数の推移

平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
356人	16人	276人	277人

令和4年度活動実績

◆定期教室

教室名	開催回数	延参加人数	備考
ジュニア教室	20回	401人	小学1～3年生
初級スイミング教室	24回	638人	小学生
中級スイミング教室	24回	806人	小学生
上級スイミング教室	24回	742人	小学生
ソフトテニス教室	22回	325人	小学3～6年生
アクアビクス教室	24回	284人	一般女性
ヨガ教室	22回	243人	一般
自己整体ヨガ教室	24回	513人	一般
バドミントン教室 A・B	44回	746人	小学4年生～一般
健康運動教室	24回	238人	一般
カヤック教室	5回	21人	一般

◆イベント

○水泳記録会

<上級>2回開催 参加者64人

<中級>2回開催 参加者71人

<初級>2回開催 参加者55人

○カヌー体験会

1回開催 参加者46人

○ライフキッズスポーツクラブ

<第1期>3回開催 参加者子ども64人、親52人

<第2期>3回開催 参加者子ども53人、親50人

○ジュニア会員クリスマス運動会

1回開催 参加者 17人

(2) ENJOYスポーツかめ亀クラブ

設立 平成26年2月

所在地 亀山市川崎町3007番地

代表者 会長 箭吹 利博

会員数 43人 (令和5年3月31日現在)

会員数の推移

平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
105人	66人	43人	43人

◆定期教室

教室名		開催回数	延参加人数	備考
ニュースポーツ		11回	83人	
ノルディックウォーキング	川崎コミュニティ	10回	78人	
	田村東野	18回	122人	
	サンシャインパーク	22回	165人	
	亀山公園	20回	136人	
健康体操		48回	306人	

5 激励金・旅費の支給について

(1) 支給の概要

本市においては、アマチュアスポーツの振興及び競技力の向上を図ること、児童及び生徒の保護者の負担軽減を図り、もってスポーツの振興に寄与することを目的に、激励金と大会出場旅費を支給している。

激励金については、オリンピック・パラリンピック、世界選手権10万円、それ以外の国際大会5万円、全国大会1万円、東海大会5,000円となっている。団体で出場する場合については、その1つの団体、20人までを上限として支給している。

大会出場旅費については、児童や生徒の保護者が対象であり、市内在住が要件となっている。全国大会の開催地までの往復の旅費は、実費の2分の1とし、ただし1万円を上限額としている。

全国大会の場合、開催場所によって旅費の負担額に違いが出るため、遠いところへ行けば、当然旅費が増加し、保護者等の負担が大きくなる。

激励金については、本人と併せて保護者にも支給できればより充実すると考えているが、財政的な面で課題もあり、今後の検討事項となっている。

	激励金支給	大会出場旅費								
目的	スポーツ競技の全国大会等への出場者(団体を含む)に対し、激励金を支給することにより、アマチュアスポーツの振興及び競技力の向上を図ること	児童及び生徒がスポーツ競技の全国大会に出場する場合に、出場に要する旅費の一部を補助することにより、当該児童及び生徒の保護者の負担軽減を図り、もってスポーツの振興に寄与すること								
対象者	アマチュア選手及び監督等 市内在住	児童や生徒の保護者 市内在住								
額	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>オリンピック、パラリンピック、世界選手権</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の国際大会</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>全国大会</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>東海大会</td> <td>5,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※団体の場合は人数分 20人分を限度とする</p>	オリンピック、パラリンピック、世界選手権	100,000円	上記以外の国際大会	50,000円	全国大会	10,000円	東海大会	5,000円	<p>全国大会の開催地までの往復旅費の2分の1 ※10,000円を限度とする</p>
オリンピック、パラリンピック、世界選手権	100,000円									
上記以外の国際大会	50,000円									
全国大会	10,000円									
東海大会	5,000円									

※いずれも中体連主催の競技大会への出場は除く

6 部活動の現状について

部活動の現状は、子どもの頃からスポーツに親しむことで、生涯に渡りスポーツを継続することや、基礎的な体力づくりに役立つなど、スポーツによる健康づくりを考える上で重要な意義がある。

(1) 令和5年度 部活動実態調査 (R6. 2. 29) 現在

亀山中学校においては、運動部が13、文化部が3の計16の部活動、関中学校においては、運動部が6、文化部が2の計8の部活動、中部中学校においては、運動部が11、文化部が4の計15の部活動となっている。なお、調査した時期は、3年生が部活動から既に引退しているため、1・2年生による部活動の加入率、加入人数となっている。

部活動によって、人数の偏りがあるのが現状であり、競技によっては単独では試合に出ることができない部活動もある。また、令和6年度になり、現在、1年生が新たに加入している状況であり、現状は変わっている。

部活動の全体加入率は、例年85%から90%となっている。また、運動部に限ると、毎年65%程度の加入率となっている。

部活動は、亀山市部活動ガイドラインに沿って運営をしているが、基本的には、平日は2時間以内、土・日は3時間以内という時間で活動している。また、休養日を設けており、基本的には土・日どちらか1日と、平日1日を休養日としている。

学校名	部活動名	人数(1,2年生)	顧問数
亀山中	1サッカー	28人	3人
	2軟式野球	14人	3人
	3ソフトボール	12人	3人
	4陸上競技	43人	3人
	5剣道	8人	2人
	6女子ソフトテニス	18人	2人
	7男子ソフトテニス	16人	2人
	8女子バスケットボール	4人	2人
	9男子バスケットボール	15人	2人
	10女子バレーボール	11人	3人
	11男子バレーボール	12人	2人
	12卓球	53人	2人
	13ハンドボール	29人	3人
	14吹奏楽	18人	2人
	15美術部	27人	2人
	16パソコン	47人	2人

学校名	部活名	人数(1、2年生)	顧問数
中部中	1サッカー	33人	2人
	2軟式野球	12人	2人
	3ソフトボール	11人	2人
	4陸上競技	70人	3人
	5剣道	17人	2人
	6女子ソフトテニス	21人	2人
	7男子ソフトテニス	27人	2人
	8女子バスケットボール	18人	2人
	9男子バスケットボール	20人	2人
	10女子バレーボール	17人	3人
	11卓球	44人	2人
	12吹奏楽	35人	3人
	13美術	19人	2人
	14情報科学	20人	2人
	15家庭	21人	2人

学校名	部活名	人数(1、2年生)	顧問数
関中	1サッカー	15人	2人
	2軟式野球	8人	2人
	3男子ソフトテニス	16人	1人
	4女子ソフトテニス	8人	2人
	5女子バレーボール	10人	2人
	6女子バスケットボール	9人	2人
	7吹奏楽	15人	1人
	8美術	10人	1人

(2) 部活動に関する課題の状況

中学校の部活動の担当者からは、部活動によっては部員が減少傾向にあり、試合ができる人数を整えることが難しいことや、専門的な指導ができる教員も少なく、効率的な指導ができない場合があるなどの意見があった。また、保護者からは、より専門性を持った指導への期待もあるのが現状である。

部活動の地域移行については、学校が抱える課題解決につながる可能性はあるが、最終的な目指す姿が明確ではないため、現状を評価するのは難しい状況にある。本市では、一部で外部講師を導入している事例がある。さらに今後、学校教育の一環とし

ての部活動から、段階的に新たな地域クラブ活動への移行が進んでいくと想定される。

【意見交換会】

令和6年5月19日に市スポーツ協会、NPO法人Let'sスポーツわくわくらぶ及び亀山市スポーツ少年団と「亀山市のスポーツと健康づくりの展望と課題について、子どもたちへのスポーツの普及と課題及び健康づくりについて」をテーマに意見交換を行った。

《主な意見等》

○運動施設の状況

- ・サッカーやラグビーなどの陸上競技で多目的に使用できる公園・競技場がほしい。まずは公認でなくとも400mトラックが必要である。
- ・関B&G海洋センターのプールには親が観覧するところがない。外側から簡易的に親が観覧できるスペースを設置してほしい。
- ・他市の利用者とのくじ引きになる場合があるが、市民優先で体育館などの運動施設を利用できるようにしてほしい。子どもの施設使用料は無料をお願いしたい。旧関町の時には無料であったのに、新市となってからは有料となり、施設使用料の負担が大きいと感じている。
- ・利用日の3か月前から3日前までの期間でキャンセルした場合は、半額を納付しなければならない。もう少し期間に幅を持たせて、段階的に納付額を上昇させるような設定が必要と思う。

○組織に対する財政支援

- ・ソフトボールであれば大会へ出るのに1万円程度が必要である。1年間で、15から16試合あるため、大会参加費だけで16万円程度が必要となっている。スポーツ少年団としてもお金がないため、それらの負担は保護者をお願いしている。また、指導者に係る経費として、謝金があればもっと指導者育成につながると思う。スポーツ少年団の中での指導者の県登録費用についてはスポーツ協会として助成できていないので、指導者の負担軽減のため、市の補助に含めてほしい。
- ・市の助成金は、全国どこへ行こうが1万円が限度となっている。この金額では必ず不足が出る。不足については保護者からの会費で賄っている。
- ・わくわくらぶについては、会員に安価に教室に参加していただける料金設定をしたいと考えているが、運営経費や講師謝金の関係で難しい。安価に市民が参加できる教室を開くために、助成金をお願いしたい。

○その他

- ・小学生の基礎体力や筋力が低下しているという実態がある。また、スポーツをする子どもが年々減ってきている。子どものスポーツ嫌いも進行してきていると感

じる。保護者の考え方の変化により、子どもたちの遊びたい気持ちよりも塾やスポーツ以外の習い事を優先しているところもある。

- 学校開放では多様な団体が活動しているが、スポーツ協会に所属していない団体の把握が課題である。そのような団体の情報は、なかなか入ってこない。
- 江戸の道シティマラソンでは約2,000人の選手が出てくる。西野公園がいっぱいになるような状態であり、県外からの来客もあり経済効果も十分あると思う。新しいコースを考え、もっと大きな形でしたいとの構想もあるので復活させたい。
- 運動施設の指定管理者を受けするには、スポーツ協会単独では人員が不足している。スポーツ協会の事務局員を増員して、専門的知識を持って挑戦したいと考えていたが、協会の自力だけでは難しかった。

【行政視察】

7月29日にはスポーツ庁が実施している「スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰」を受けた三重県松阪市及び愛知県美浜町を視察し、7月31日にはスポーツ交流都市として、交流人口の増加に取り組む三重県熊野市を視察した。

1 三重県松阪市 「伝えたい！スポーツのチカラ」プロジェクト

令和5年4月から松阪市職員となったリオデジャネイロ五輪金メダリスト（レスリング女子69kg級）の土性沙羅さんが入庁されたことを契機に、“スポーツのチカラ”を様々な形で市民に伝え、スポーツと連携したまちづくりを推進すると同時に、アスリートのセカンドキャリアの新たなロールモデルとして広く発信している。このプロジェクトは、地方自治体における多様で優秀な人材の確保を目標としている。

このプロジェクトにおいて、公式 SNS や YouTube を通じた情報発信、そして「みえ松阪マラソン」などのイベントは、市民の関心を高める効果的な手段である。特に、フルマラソンは大規模なイベントであり、経済効果も大きく、地域経済の活性化にも繋がると感じた。また、ウォーキングコースを新設して参加者が盛り上げてマラソンランナーを応援する仕組みなど、プロデュースが大変上手であり、本市でも江戸の道シティマラソンを復活させて見習いたいと強く感じた。

2 愛知県美浜町 スポーツを核としたまちづくり事業

(1) 地域経済の活性化 交流人口・関係人口の増加と消費拡大による地域経済の活性化を図るため、美浜町総合計画に基づく名鉄知多奥田駅周辺のまちづくりの一環として、陸上競技場（日本陸上競技連盟第3種公認）を中心とした美浜町運動公園を整備する。

(2) 「スポーツを核としたまちづくり」 運動公園の整備を契機として、運動公園を軸にスポーツと健康・福祉・教育・経済を連動させた「スポーツを核としたまちづくり」に取り組むことで、まちが抱えるさまざまな課題を解決し、まち全体の活性化を目指す。

この事業は、多面的なアプローチで地域の活性化を図る素晴らしい取組である。地域経済の活性化、健康増進、教育向上など、多岐にわたる効果が期待されるが、今後は、さらなる連携強化と持続可能な体制の確立が重要であると感じた。また、本市でも400mトラックを望む声は大きく、美浜町のような素晴らしく立派な競技場までは不要と考えるが、本市の規模に応じた競技場があれば良いと感じた。

3 三重県熊野市 スポーツ交流都市、スポーツ合宿を通じての相互交流

熊野市はスポーツによる集客交流の歴史は古く、昭和40年の第1回中日本高校女子ソフトボール大会及び第9回中日本社会人総合ソフトボール大会の開催が始まりである。その後、昭和47年の日本体育大学ソフトボール部男子・女子合同合宿が熊野市で行われたことに始まり、昭和60年には、16回の全国制覇を達成した夙川学院

の合同合宿が行われたことにより全国の強豪チームが集まるようになった。平成元年からは「熊野バッテリーキャンプ」を開催し、平成18年から「熊野ソフトボールキャンプ」（今年で36回目）として元日本代表選手など一流の講師から指導を受けられることから、全国各地から選手・指導者が交流する場（聖地）として定着している。ソフトボール日本代表選手は100%熊野でトレーニングをされている。

国や県をはじめ使える補助メニューを研究され、上手に使っている。財政力だけでははかれないものがあり、本市としても研究されたい。商工・観光スポーツ課、教育委員会社会教育課及び建設課が横の連携を必然的に取れるような組織設計になっている。このような組織体制は参考になると感じた。また、ソフトボールや野球以外にも、今ある地域資源を生かしてアウトドアスポーツに親しむ環境を整え、宿泊者を増やす取組は、本市でも見習うべきところである。

【検討結果のまとめ】

教育民生委員会として、調査・研究テーマに掲げた「スポーツによる健康づくり」について、現状把握、行政視察、意見交換を行い、協議を積み重ねて検討した結果の課題・問題点は、次のとおりである。

- 1 スポーツや運動を行う団体の情報を把握する仕組みがなく、市が積極的にそれらの団体を把握する姿勢が見られない。
- 2 スポーツ文化の浸透のためには、亀山市ならではのスポーツを広げていかないとはいけませんが、市の特徴となるスポーツである「江戸の道シティマラソン」は、再開できていない。サッカーやラグビーなどの陸上競技で多目的に使用できる総合スポーツ公園・競技場（400mトラックを含む）がないため、市外での競技大会の開催となってしまう。また、各種競技大会の開催に伴う経済効果の把握もできていない。
- 3 各運動施設の使用料において、旧関町では一部施設は無料であったこともあり、市民である利用者の負担が大きい。また、大会出場旅費は、全国どこに行っても児童・生徒の保護者1人に対して1万円が限度額であり、また激励金は選手及び監督に対して支給しており、保護者に対する支給はないため、大会へ出場する保護者等の負担が大きい。
- 4 土日の運動施設の予約は取りにくい状況にあり、高齢者が健康づくりを目的とした運動をしたくてもできない状況にある。高齢者、障がい者、園児など競技を目的としていない施設利用者に対しての支援が十分でない。
- 5 関B&G海洋センターのプールには保護者が観覧するところがない。また、運動施設全般で老朽化が進行しており、長寿命化や大規模修繕を検討する時期にあると考えられるが、市全体の運動施設の整備等に関しては、現状のニーズや今後の方向性を明確にできていない。

よって、教育民生委員会として、「スポーツによる健康づくり」について、下記のとおり市長に提言する。

記

1 スポーツ活動団体の情報把握について

地域でスポーツ活動を行う団体を効果的に支援するために、庁内連携を図るとともに、スポーツ活動を行う団体と情報交換を行うなど、その活動内容や課題、ニーズを的確に把握できる仕組みを構築すること。

2 スポーツ文化の浸透について

健康づくりから競技スポーツまで、多様化する市民ニーズに応えるため、誰もが「スポーツに触れるきっかけ」を身近に感じられる環境を構築すること。

また、スポーツ活動を通じて、地域の魅力を発信し、観光誘致や市の知名度向上に貢献するだけでなく、参加者や観光客の来訪によって地域経済を活性化させる重要な機会であり、市民の健康増進やスポーツへの関心を高めるとともに、地域コミュニティの絆を深め、自治体や企業との連携強化を促進するなど、多面的な効果を持つ亀山市の特色あるスポーツ活動として「江戸の道シティマラソン」を再開すること。

3 運動施設利用者等の負担軽減について

各運動施設の使用料を利用者の属性に応じて柔軟に見直し、運動施設の無料開放を増やすなど、市民の負担を軽減する方向で改善を図ること。

また、選手の大会出場に伴う保護者の負担を軽減するため、保護者への支援も検討し、全国大会への出場支援策を強化すること。

4 運動施設の予約と利用者支援の改善について

土日の運動施設の予約が困難な現状を改善するため、予約システムの見直しや予約枠の適切な配分を行い、高齢者、障がい者、園児など競技目的以外の利用者に対する支援体制を強化し、全ての市民が平等に施設を利用できる環境を整備すること。

5 運動施設の改善及び利便性の向上について

老朽化が進む全ての運動施設について、長寿命化及び大規模修繕の計画を早急に策定し、市全体の運動施設に関する現状のニーズと将来的な方向性を明確にし、適切な整備を進めること。特に、関B&G海洋センターのプールには、利便性向上のため保護者の観覧スペースを設けること。

また、多目的に使用できる総合スポーツ公園や400mトラックを含む競技場を整備すること。なお、市外の競技大会への依存を減らすことで、地域への経済効果を高める仕組みを検討すること。